



ほんじょう

市 議 会

平成27年11月15日発行

だより

No.41



本庄東中学校体育祭

空高く ひびくソーラン 鳴子のリズム

おもな内容

	ページ
○ 第3回定例会（9月定例会）の概要、おもな案件、議員提出議案	2
○ 請願の審査結果、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 特別委員会の設置、議会報告会を開催、12月定例会の予定等	10



平成27年第3回定例会

8月26日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程、説明

8月27日 本会議

- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

8月31日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 厚生文教常任委員会

9月2日 常任委員会

- ▼ 建設産業常任委員会

9月4日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

9月14日 本会議

- ▼ 一般質問

9月15日 本会議

- ▼ 一般質問

9月18日 本会議

- ▼ 請願の常任委員長報告、採決
- ▼ 特別・常任委員長報告、採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程、説明
- ▼ 監査報告
- ▼ 追加議案に対する質疑
- ▼ 決算特別委員会の設置並びに特別委員会委員の選任
- ▼ 議員提出議案の上程、採決
- ▼ 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- ▼ 議員派遣の件
- ▼ 閉会中の継続審査

9月定例会

平成27年度一般会計補正予算など

26議案を審議



平成27年第3回定例会（9月定例会）を、8月26日(水)から9月18日(金)までの24日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、人事案件、平成27年度補正予算など15議案が提出され、さらに、最終日には、市長から平成26年度決算認定の9議案の提出がありました。また、議員からは2議案の提出がありました。

慎重審議の結果、平成26年度決算認定の9議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の17議案を原案のとおり可決、同意しました。

ほかに、市長から8件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用に關し必要な事項を定めるための条例制定です。

◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したため、議会の意見を求めるものです。

新井 美也子 氏
富丘 富士子 氏

◇平成27年度一般会計補正予算(第2号)

市民活動交流センター管理運営事業、道路改良事業などの予算として、歳入歳出それぞれ1億7450万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ300億2051万1千円とする補正予算です。

◇平成26年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定に

◇**議員提出議案**

9月定例会では、議員から次の2議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係行政庁へ提出しました。

◇本庄市議会会議規則の一部を改正する規則

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、欠席の届出に關する規定を改正するものです。

◇地方単独事業にかかる国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は348億7364万6664円で前年度比16・7%の増。歳出決算額は316億6664万8825円で前年度比15・5%の増です。

健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まる場所である。

国保改革に当たっては、国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多く見られる。

さらに、平成26年度補正予算で用意された国の交付金を活用し、子ども医療費の対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など、単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、左記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

1 人口減少問題に取り組む、いわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、見直しを行い結論を出すこと。

2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日
本庄市議会

請願の審査結果

6月定例会で継続審査とされた請願2件を慎重審査しました。

9月定例会では、まず、これらの請願を付託されている建設産業常任委員会による審査で、2件とも継続審査とすべきものと決しました。本会議における審査結果は次のとおりです。

〈継続審査〉

▽TTP交渉に関する請願

提出者 埼玉県農民運動連合会
本庄・児玉センター
会長 反町 辰夫

〈継続審査〉

▽農協改革など、「農業改革」に関する請願

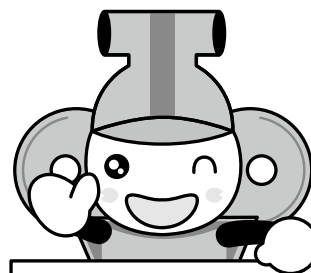
提出者 埼玉県農民運動連合会
本庄・児玉センター
会長 反町 辰夫

平成27年第3回定例会 提出議案等とその結果

議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第52号議案	本庄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例	総務	原案可決	賛成多数
第53号議案	本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
第54号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
第55号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	賛成多数
第56号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
第57号議案	市道路線の認定について	建設産業	原案可決	全会一致
第58号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	総務	原案可決	全会一致
第59号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第60号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第61号議案	平成27年度本庄市一般会計補正予算(第2号)	各委員会	原案可決	賛成多数
第62号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第63号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第64号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第65号議案	平成27年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第66号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第67号追加議案	平成26年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	一般会計決算特別	継続審査	全会一致
第68号追加議案	平成26年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第69号追加議案	平成26年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第70号追加議案	平成26年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第71号追加議案	平成26年度児玉都市計画事業児玉南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第72号追加議案	平成26年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第73号追加議案	平成26年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第74号追加議案	平成26年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第75号追加議案	平成26年度本庄市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
議案提出	議案第3号議案 本庄市議会会議規則の一部を改正する規則	—	原案可決	全会一致
議案提出	議案第4号議案 地方単独事業にかかる国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の見直しを求める意見書	—	原案可決	全会一致
市長報告案件	報告第10号 専決処分(専決第7号)の報告について			
市長報告案件	報告第11号 専決処分(専決第8号)の報告について			
市長報告案件	報告第12号 専決処分(専決第9号)の報告について			
市長報告案件	報告第13号 専決処分(専決第10号)の報告について			
市長報告案件	報告第14号 専決処分(専決第11号)の報告について			
市長報告案件	報告第15号 専決処分(専決第12号)の報告について			
市長報告案件	報告第16号 平成26年度本庄市一般会計継続費精算報告書について			
市長報告案件	報告第17号 平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について			

ここがポイント！

そこが聞きたい！！



はにぼん
本庄市マスコット

一般質問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では12名の議員が質問を行いました。

そのなかから主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄駅北口交番の西側の市有地

答

JR本庄駅北口交番の西側にある線路沿いの市有地

「はにぼんプラザ」の駐車場は満車の時が多いようです。そこで本庄駅北口広場駐車場用地30台分を駐車場として活用できないでしょうか。開放すると無断駐車をする人が出てくるということですが、コミセンの駐車場では、「ここは利用者の駐車場です。無断駐車の場合には必要に応じてレッカー車で移動します。レッカー車は有料です。」という掲示があり、無断駐車は少なかったようです。方法はあるわけですから、空いている公共用地を利用できないかお尋ねします。

問

「はにぼんプラザ」の駐車場は満車の時が多いようです。そこで本庄駅北口広場駐車場用地30台分を駐車場として活用できないでしょうか。開放すると無断駐車をする人が出てくるということですが、コミセンの駐車場では、「ここは利用者の駐車場です。無断駐車の場合には必要に応じてレッカー車で移動します。レッカー車は有料です。」という掲示があり、無断駐車は少なかったようです。方法はあるわけですから、空いている公共用地を利用できないかお尋ねします。

はにぼんプラザの

駐車場について

市議団 大地代表 高橋 和美

つきましては、庁内で協議を進めた結果、本庄駅北口地区の今後のまちづくりの方向性が定まるまでの間については、はにぼんプラザの臨時駐車場として有効活用することといたしました。はにぼんプラザの利用申請時に窓口でお申し出いただき、主催者側で鍵の開け閉めをしていただくことを条件に、8月より貸し出しを開始いたしました。

また、はにぼんプラザの職員からも、満車が懸念されるような大きなイベントを開催する主催者に対しては、駐車台数に限りがあることをスタッフや参加者に周知するとともに、この臨時駐車場の利用についてもご案内し、当日に混乱がないようご協力をお願いして

わがまちの地方版

政労使会議の設置について

公明党代表 小暮 ちえ子

景気の回復について、市内の店舗など、経営者の方にお話を伺うと「まだまだ」という答えが返ってきます。県北に位置する本市は、首都圏内であるものの、景気回復の波及を受ける

この駐車場の活用には、いくつかの課題があります。ひとつは、駅に非常に近いので開放すると利用者が使う可能性が高く、大きなイベントがあった場合には、参加者やスタッフが駐車できないことが考えられます。

大きなイベント用に臨時駐車場を使われる方には、あらかじめ鍵を渡してお使いいただくことにならないを得ない部分もあり、現場を見ていない職員からも無断で駐車されてしまうという懸念があるということなので、やはり現時点では、大きなイベント等がある時に鍵をお貸しするというかたちがベストとは申しませんが、ベターなのかと思っております。

ただ、かつてコミュニケーションセンターには、ここに無断で停めたら罰則があるというような看板があったということですので、引き続き検討したいと考えております。

のには予想以上に時間がかかっているのが現状ではないでしょうか。「(仮称)地方版政労使会議」の設置は、地域の振興や活性化の一助となると見込まれます。地方の実情を誰よりもよく知る方々に

よる、本庄版政労使会議の設置を提案します。市の考えを伺います。

答

国では企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながることや、消費の拡大と投資の増加を通じてさらなる企業収益の拡大に結びつけることが、経済の好循環を実現するために必要であるとの観点から、経済界、労働界、そして政府が取り組むべき課題について共通認識の醸成を図る組織、経済の好循環実現に向けた政労使会議が設置されました。この会議では、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的として、賃金上昇に向けた取り組みや、中小企業や小規模事業者に関すること、また非正規雇用労働者のキャリアアップや処遇の改善、生産性の向上と人材の育成に向けた取り組みなど、経済の好循環の実現に向けて一致協力して取り組むとの認識に至ったこととです。このように行政、経済界、



労働界などが一堂に会した国レベルでの取り組みにより、わが国経済を向上させ、着実に企業の賃上げを促してきたところですが、地方にとっても地域経済は重要なテーマです。もちろん個々の市内企業の賃金について論議し、引き上げを定めるなど、政府の政労使会議そのものを自治体レベルで実施することは極めて困難でありますけれども、地方創生に向けた地域経済の再生は極めて重要な課題で

児玉高校北側よりJＲ八高線南側水路改修について

市議団未来代表 早野 清

問

城山公園のお堀から児玉高校東側につきましては、改修が済んでいます。鹿沼用水等の改修につきましては、平成18年に地元の強い要望もあり、JＲ八高線北側の水路改修が済み次第、事業計画に入れ、年次計画で実施するとの答えをいただいています。鹿沼用水児玉管理組合との調整は重要ですが、平成26年度までの事業はどのようなことが実施されたのか。

また、本年度以後の事業計画につきましてのお考えをお伺いします。

答

本市における水路の現状と雨水対策については、都市化が進み、農地などの減少に伴

す。これは行政のみならず、様々な主体がともに論議し、一致協力して取り組むことが必要であると考えております。

本市としては、まち・ひと・しごと創生を進めるなかで、経済界、労働界等とも議論を交えつつ、埼玉県や近隣自治体の動向も踏まえ、行政、経済界、労働界等が、それぞれ進めるべき具体的な取り組みや、その進め方について研究を重ねてまいりたいと考えております。

い、雨水が地下浸透しにくい状況となっており、このためゲリラ豪雨や台風などで大雨が降った際には、既存の側溝では対応しきれない状況が発生しております。児玉町八幡山地区の児玉高校北側とJＲ八高線に挟まれた水路は、地形的な要因から排水勾配が緩く、土のままの水路になっているため、土砂等が堆積してしまい、雨水がたまりやすいことから、用水組合により土砂の浚渫（しゅんせつ）や除草が実施されてきました。しかし、近年では組合員の高齢化が進み、水路の維持管理が難しくなっており、土砂の堆積や草の繁茂により、水路が流れにくい状態となっております。その結果、

住宅が立ち並び、水路には家庭からの生活排水も流入し、流れの悪い場所では臭いや蚊が発生している状況となっております。

本市といたしましては、平成20年から八高線高架下からフレッセイ東側に至る水路の改修に着手しておりまして、平成25年度には八幡山地区周辺の水路のルートや排水施設の容量などの詳細な設計を行ったところで、

この調査をもとに水路改修計画を立て、平成26年度には、この区域の下流にあたり、JＲ八高線北側の水路の改修を行い、平成27年度につきましては、八幡山通

本庄駅北口周辺のまちづくりの取り組みについて

平政倶楽部代表 林 富司

問

地方創生は、自治体自ら進める政策であり、地方を元気にする経済対策であると思えます。現在、市が進めている本庄

り線とJＲ八高線との間の水路改修を進めてまいります。

平成28年度、平成29年度は、八高線と八幡山通り線の間の水路を改修していく予定です。それ以降の改修は、今後、その改修をした状況を見ながら検討していきたいと考えております。



駅北口周辺のまちづくりの取り組みについてお聞かせください。また、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は先人が残した大切な遺産です。この建造物を有効活用することについての考え方を伺います。

今は更地になっている富士機工跡地を買い取り、北口周辺まちづくりの拠点として活用する考えがあるのかどうかお伺いします。

答

本庄駅北口周辺のまちづくりの取り組みについては、周囲に多くの駐車場が存在して



改修工事が進む旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

り、中心市街地の顔である駅前広場としての魅力を感じられない状況です。一方で、民間事業者による土地活用の機運の高まりや市民活動の活発化により、駅周辺の機能充実への期待が高まっています。

このため、今年度より、駅周辺土地利用等の現況調査や駅前広場の整備に係る交通実態調査を行うとともに、地域の方々や地権者の方々と様々な意見交換を始めたところです。こうした取り組みを進めることにより、駅利用者の利便性の向上と、駅北口の賑わいの創出が図られるような地域の活性化のための事業展開へつなげてまいります。

次に、旧日本庄商業銀行煉瓦倉庫の有効活用については、現在、耐震改修工事を実施しており、インフォメーションスペース、歴史を紹介する展示スペース、多目的に使用できる交流スペースなどの設置を予定しています。この建物を通じて多くの交流を創出してまいりたいと考えております。また、

敷地の南側にある土蔵には公衆トイレを設置し、中山道周辺を訪れる方々の利便性の向上を図ってまいります。

富士機工跡地については、民間企業が保有する土地であり、所有者の富士機工は、会社の姿勢として、移転後の跡地利用が地域にとって有効な活用となることも意識されながら、資産の運用を検討されており、これまでも様々な形で市と情報交換を行ってまいりました。今後とも市と社とで積極的に情報交換を行うなど、互いを尊重しつつ、ともに良い結果になる取り組みを考えてまいります。



アスピアこだま

アスピアこだまの外壁（黒系）

について

金子 喜美子（無党派）

問 アスピアこだまは開館以來、市民の文化活動の拠点として利用され、町のシンボルの存在で20年、30年と私たちの暮らしと共にあると思っていたのですが、新たに深刻な問題が生じてしまい残念です。アスピアこだまの外壁の色に對

しての厳しい声が、市民から多く聞かれ、なんで黒なの、なぜあの色にしたの、もっと明るい色の方が良かったのに等々と批判する意見が聞かれますが、なぜ外壁を現在の黒系の色にしたのか伺います。

答 アスピアこだまは、塙保己一記念館を複合する施設としましたので、塙保己一の業績に見合うよう、また、地域のシンボルともなるよう、デザイン面にも力を入れました。多くの市民の皆様からご意見をいただくなかで、外装材として、かつて地域の地場産業であった児玉瓦の質感をモチーフにした煉瓦積みを採用しました。この煉瓦積みは、外断熱材として、空調エネルギーの削減にも考慮し、さらに、建物躯体を保護し建物の長寿命化を図り、エコタウンの実現を目指す本市を内外にPRできる施設となっております。

本市の防災計画と

防災訓練について

富田 雅寿（市議団 大地）

問 本年度に入り、近郊で被害のある、地震、豪雨等が多発しています。以前配布したハザードマップは、ゆっくり目を通す市民も少ないと思います。市民全員に配布できる本市独自の災害時ハンドブックを作成する計画はありますか。

答 また、防災訓練を市全体で形式的に行うのではなく、実践形式で各地域ごとや小学校区ごとで、全ての住民（特に児童、生徒、子育て世代と保護者や高齢者）が参加する形で行う計画がありますか。市では現在、防災に関する理解を深めていただくた

外観を決定するまでの経緯ですが、児玉総合支所建替えに際し、市民の皆様にご意見を伺うため、広報ほんじょう平成23年10月1日号に自由意見の募集について掲載しました。外観についてもお尋ねしたところ、日本瓦葺き、煉瓦造り、モダンですっきりとした外観、増輪のイメージなどのご意見をいただきました。これらのご意見を参考に、児玉瓦の質感をモチーフにした煉瓦積みを採用し、平成24年作成の基本設計の中に盛り込みました。その後、実施設計を作成し、完成した際のイメージ図をカラーで広報ほんじょう平成25年7月1日号に掲載し、市民の皆様にお知らせしました。今後、アスピアこだまが地域の拠点として皆様から親しまれ、愛着を持っていただける施設として、ますます活用が図られるよう努めてまいります。

次に、地域ごとに実施する実践的な防災訓練についてですが、災害の規模が大きくなればなるほど、自らの命は自らが守る自助と、皆で助け支えあう共助が必要となります。地域における防災訓練は、共助にあたりませんが、災害時には、各自自治会ごとに組織されている自主防災隊が、皆で支え助け合う共助の中核となります。



本庄市総合防災訓練

市では、市内全域にわたる自主防災隊について、その育成に努めているところであり、埼玉県と共催で自主防災組織リーダー養成講座を開催したり、防災研修会に講

歯の健康と子どもの歯虫歯ゼロのまちづくりについて

堀口伊代子（市議団未来）

問

虫歯や歯周病は防げる病気で、歯周病は認知症や寝たきり、糖尿病や高血圧、心臓疾患など様々な病気の要因と言われています。スウェーデンでは、90%の人が歯のクリーニングなどの予防を行っており、予防という処置に対して、保険診療が認められていない現状の日本の歯科医療制度は、過去30年もの長い間変えようとしてこなかった国のシステムに問題があると指摘されています。そこで本市も歯の健康を掲げ、3ゼロ6ゼロ12ゼロ運動や歯の健康手帳を作るなど、スウェーデン並みに予防歯科に取り組んでほしいかがでしょうか。

答

市では、日常的な歯磨き習慣の獲得や、乳幼児期からの虫歯予防のため幼児期のフッ素塗布、また歯科医師会の協力のもと、訪問歯科診療の試行、高齢者施設への出前研修などに取り組んできました。虫歯の予防には妊娠期からの理解が効果的ですので、

師として職員を派遣するなどの活動支援を行い、地域防災力の強化を図っています。今後も、より多くの自主防災隊に対して、支援を積極的に行ってまいります。

母子健康手帳を交付する際に、乳歯の大切さを記載した本や歯の健康についての冊子を配付し、また妊娠期からの子育て応援メールでも歯の大切さを伝えていきます。乳幼児の各健診や健康相談の際には、成長に合わせた歯の手入れのポイントや必要性等を保護者に理解していただけるよう努めています。

3ゼロ6ゼロ12ゼロ運動についてですが、各節目の年齢で虫歯がゼロであるためには家庭での取り組みが必要です。乳幼児期や学童期の歯の健康を保つことの重要性を理解していただき、多くの方に



小島西土地区画整理事業地内及び周辺の安全対策について

町田美津子（無党派）

問

本庄市は、県内最悪の人身交通事故発生地域である状況が改善されていない。カーブミラーは、事故防止に必要不可欠である。小島西土地区画整理事業地内のカーブミラーの設置数は、小島6基、万年寺9基、下野堂4基である。設置格差が生じている理由は何か。また、消火栓と防火水槽の設置数と設置格差は生じていないか伺う。点検と維持管理の実施状況を伺う。平成27年3月、小島4丁目の建物火災に消火栓は、十分に機能したのか伺う。

答

市では交通事故の防止を図るため交通安全対策用道路反射鏡設置要綱に基づき、カーブミラーの設置をしています。区画整理地内の設置数に違いがあることについては、各地区の面積が異なること、家の密集度や塀の有無などの見直し、通過交通量等、地区ごとに状況が異なるためです。消火栓と防火水槽は、消防庁の

歯の健康は大切なものです。食べることは生の喜びにつながります。歯を健康に保つための動機付けは、健康づくりを推進する上で重要ですので、今後も啓発の方法を検討していきます。

「消防水利の基準」に基づき、小島地区に消火栓6基、万年寺地区に消火栓15基と防火水槽1基、下野堂地区に消火栓26基と防火水槽3基を設置しています。基準では、消火栓や防火水槽は、建物から直線距離で120メートル以下で、消防車が容易に接近できる位置に設置することになっており、この基準で整備していますので地区による格差はありません。

また、点検については、消防法等に基づき、消防本部職員が目視による点検を2カ月に1回、作動確認を半年に1回行っています。

認知症施策の推進と高齢者福祉について

穂田平一郎（市議団未来）

問

毎年増え続ける認知症患者に対し、気軽に相談できる窓口の確保や、家族のための取り組みなどを伺います。また早期



小島西土地区画整理事業地内の公園

点検時に漏水や作動不良等の不具合が発見された場合には、水道課へ報告され、同課で現地確認の上、必要な修繕等を行い、災害時に支障がないよう維持管理しています。小島4丁目の火災の際には、消防本部の3台の水槽付き消防車が放水し、3台の消防車が2カ所の消火栓及び1カ所の防火水槽から送水し、消防団も消防車7台が出勤し、3台が放水しました。消防本部によると消火栓等の水量に不足はなかったとのことでした。

発見、早期診断の方法として、特定健診（集団健診）の中にチェックリストを入れるべきと考えるのがいかがか。

今後、高齢者の一人住まいや単身世帯の方が増えると考えますが、本市の訪問看護、訪問リハビリの回数がありにも少なく感じます。本市の現状と今後の施策をお伺いいたします。

答

本市における認知症施策につきましては、講演会の開催等の啓発の取り組みを進めるとともに、専門医による認知症個別相談をはじめとする各種相談事業、認知症サポーターの養成事業を行っています。また、認知症の方や、そのご家族からの相談につきましては、市の介護いきがい課や地域包括支援センターで対応し、医療機関への受診や介護サービスの利用につなげています。特定健診での認知症早期発見のテキスト検査の実施については、特定健診は、生活習慣病予防を目的とした健診で、医師会との調整や人員体制など課題も多く、現時点で取り入れていくことは難しい



と考えておりますが、認知症の早期発見は重要なことであると考えておりますので、今後、早期発見のための機会をどのように整えていくか検討を重ねてまいります。市における高齢者独居世帯の状況は、最新の平成22年度国勢調査では、3008世帯で、今後も急激に増えていくことが予想されるなか、訪問看護や訪問リハビリテ

生活保護(特に住宅扶助)の引き下げについて

柿沼綾子(無党派)

問

一昨年8月から3年間で生活扶助費(食費、被服費、衛生・光熱費)が平均6.5%から最高10%削減され、今年の7月からは住宅扶助費の引き下げが、10月からは冬季加算が引き下げられる。家賃が基準額を超えてしまい、転居を迫られる世帯や人数、市の対応について伺いたい。大家さんに交渉して家賃を下げてもらわないと転居だと言われ、困っている方から相談を受けた。政府は無理な転居指導はしないと云っているが、市の丁寧な対応を求める。

答

住宅扶助基準額の改定につきましましては、埼玉県内の市町村ごとに、その限度額が改定されました。今回の改定で、生活状況から見て転居が困難と認めら

る場合、地域において住宅扶助限度額の範囲内での賃貸物件がない場合等、やむを得ない事情が認められる場合は、約1.3倍の特別基準限度額を適用してもよいとされており、また、最低限度の生活の維持に支障が生じないよう経過措置も設けています。本市においては、平成27年4月1日現在、被保護世帯636世帯

のうち486世帯に住宅扶助費を支給しており、今回の改定によつて、家賃が限度額を超える154世帯168人が影響を受けると見込まれますが、この方々につきましては、特別基準の該当、経過措置の該当、どちらかの適用がある方ということで対応しております。今後、例えば新たにご相談のあった方で基準額を超えている方について、特別基準及び経過措置のいずれも適用できない場合は、随時、相談に応じてまいります。やむを得ず転居が必要な場合は、被保護世帯員の意思や生活状況を十分に確認したうえで、適切な住宅

本庄市の観光振興と交流人口の拡大について

巴 高志(市議団未来)

本年度は、本庄市の観光元年にあたり、夏・秋の祭りや各施設に観光客を集めようとしても、本庄市の市民がその歴史と重要性を理解し興味を持たなくては、対外的にPRできないと考えます。

そのためには、各施設の説明員としてのボランティアスタッフの育成や配置が必要ではないかと思えます。このボランティアスタッフの必要性と育成については、市としてどのように考えていますか。観光事業のスタッフを育成するこ

への転居について相談に応じるなどの支援をしてまいります。今後も各被保護世帯の実情を十分に踏まえ、きめ細やかに、かつ丁寧な支援を心がけて、円滑に改定に伴う作業を進めてまいります。



と、そして育成された人材がいるなどところで伝承することが、本庄市の観光振興と集客につながるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

答

各施設の説明員としてのボランティアスタッフの育成や配置については、現在、塙保己一記念館、競進社模範蚕室では、臨時職員等が来館者への説明にあたっておりますが、塙保己一先生遺徳顕彰会の中に知識の豊富な方々があり、また、競進社模範蚕室では、今年度の後半に、ボランテ



イア養成講座を予定しております。今後、こうした方々のご協力をいただきながら、ボランティアによるガイドスタッフなどの育成について検討してまいります。

また、お祭りにつきましても、現在、ボランティアによる観光ガイドスタッフの配置や養成は行っておりませんが、今後、本市が観光振興を進めていく上で、ぜひとも充実させたい人材でありますので、美里町、神川町、上里町との広域観光連携を目的に平成23年度に設立した、本庄地域広域観光振興協議会で人材の発掘を始めたところです。また、民間のNPO法人などでも、人材の発掘や養成講

座を実施し、人材の育成に取り組んでいただいております。市といましては、こうした人材の発掘や育成に対し支援することで、観光ガイドなどのボランティアスタッフの充実を図ってまいりたいと考えております。



堀保己一記念館

予防医療について

清水 静子（公明党）

問 ロタウイルス胃腸炎は、2歳までのほとんどの乳幼児が感染し、激しい嘔吐下痢を伴う胃腸炎で、現在、特效薬がない。ロタウイルスワクチンは、生後6週から6カ月になるまで2回接種のものと、3回接種のものがあって費用は約3万円かかる。医療費だけでなく、保護者が仕事を休まなければならぬ労働損失も考えると、子育て世代の大きな負担となる。

地方創生交付金の少子化対策で

答 現在、ロタウイルスに効果のある抗ウイルス剤はなく、脱水症状を防ぐための水分補給や栄養補給が治療の中心になります。ロタウイルスの感染予防として、乳幼児を対象とした2種類のワクチンが承認されており、医療機関において任意で接種することができます。ロタウイルスワクチンは、2回または3回の接種が必要ですが、費用として2万4千

円から2万7千円前後かかりますので、保護者にとっては費用の負担感は大いなものと思われます。国においては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、定期接種とした場合の課題の整理や検討が続けられております。本市といたしましては、これまで、「本来、予防接種は国の責任のもと、広域的に実施することで最大の予防効果をねらうことが望ましいのではないかと」との観点で、国等の動向を見てきたところです。しかし、乳幼児が感染した場合、集団生活によるまん延、保護者への負担、時として重大な合併症を起す可能性などのリスクを考えると、早い段階での定期接種化を望む一方、定期化するまでの間について、どのような支援が可能であるか、また、地方創生、少子化の観点からの公費助成についても、県内他市の状況等も注視しながら研究、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のとおりです。

高橋 和美

・本庄市消防団の充実について

堀口伊代子

・鳥獣被害対策と電気柵の安全確認について

小暮ちえ子

・本市の農業振興について

町田美津子

・市立図書館とはにぼんプラザの駐車場不足問題について

早野 清

・本庄地域定住自立圏構想について

・人権施策抜本的見直しは部落問題をどう位置づけたか

・市立中学校運動部の活動について

榎田平一郎

・合併10年目の検証

林 富司

・本庄市交通安全対策について

柿沼 綾子

・競進社模範蚕室の環境整備事業に係るタイムスケジュールについて

清水 静子

・本庄市の読書の取り組みについて

富田 雅寿

・公共事業の発注及び備品等の購入方法について

・指定管理者が管理している公園の管理及び活用方法について



◆特別委員会を
設置しました◆

9月定例会の最終日に、平成26年度決算認定の9議案が提出されたことに伴い、2つの特別委員会を設置しました。会計別に審査することにより、各会計の事業を具体的に把握し、審査の充実を図ることを目的としたものです。10月19日(月)から21日(水)までの3日間で一般会計決算特別委員会を、10月19日(月)には特別会計決算特別委員会を開催しました。委員等は次のとおりです。

◎一般会計決算特別委員会

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|----|-------|----|-------|----|------|----|------|----|-------|----|----|-----|------|------|-----|----|------|----|------|----|-------|----|-----|----|------|----|------|
| 委員長 | 広瀬伸一 | 委員 | 金子喜美子 | 委員 | 堀口伊代子 | 委員 | 富田雅寿 | 委員 | 清水達夫 | 委員 | 小暮ちえ子 | 委員 | 林猛 | 委員長 | 岩崎信裕 | 副委員長 | 早野清 | 委員 | 清水静好 | 委員 | 田中輝子 | 委員 | 明田美津子 | 委員 | 林純子 | 委員 | 青木富司 | 委員 | 山口清志 |
|-----|------|----|-------|----|-------|----|------|----|------|----|-------|----|----|-----|------|------|-----|----|------|----|------|----|-------|----|-----|----|------|----|------|

◆議会報告会を
開催しました◆

本庄市議会では、市民の皆様へ議会の役割や、議案審議の過程を広くお知らせするため、平成25年度、平成26年度と2回にわたり議会報告会を開催してきました。今年度は、市議会の広報活動の一環と位置づけ、広報広聴委員会を中心となり第3回議会報告会として3会場で開催しました。各会場において、担当議員が、議会での審議事項をはじめ、常任委員会、特別委員会の審査状況、今後の課題などについて、本年の定例会の内容を中心に説明しました。開催状況は次のとおりです。

【はにぼんプラザ会場】

- 10月5日(月) 午後6時～
(担当議員)
- | | |
|-------|------|
| 小暮ちえ子 | 田中輝好 |
| 堀口伊代子 | 柿沼綾子 |
| 林富司 | 山口薫 |



【アスピアこたま会場】

- 10月6日(火) 午後6時～
(担当議員)
- | | |
|-------|------|
| 広瀬伸一 | 清水達夫 |
| 明堂純子 | 早野清 |
| 町田美津子 | 富田雅寿 |
| 青木清志 | |



【北泉公民館会場】

- 10月7日(水) 午後6時～
(担当議員)
- | | |
|------|-------|
| 岩崎信裕 | 巴高志 |
| 小林猛 | 金子喜美子 |
| 高橋和美 | 梶田平一郎 |
| 清水静子 | |



12月定例会の予定

- | | | |
|-----------|--------|------------------------|
| 11月25日(水) | 10:00～ | 本会議 (議案説明) |
| 11月26日(木) | 10:00～ | 本会議 (議案質疑) |
| 11月30日(月) | 9:30～ | 総務常任委員会・厚生文教常任委員会 |
| 12月1日(火) | 9:30～ | 建設産業常任委員会 |
| 12月3日(木) | 9:30～ | 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会 |
| 12月14日(月) | 9:30～ | 本会議 (一般質問) |
| 12月15日(火) | 9:30～ | 本会議 (一般質問) |
| 12月16日(水) | 9:30～ | 本会議 (一般質問) |
| 12月18日(金) | 10:00～ | 本会議 (議案採決) |

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

編集
後記

いつの間にか秋が深まり、美しい月、虫の声にほっと心が癒される思いです。
今年も異常気象による豪雨や台風などにより、各地で土砂災害や堤防の決壊が発生し、甚大な被害が出てしまいました。
本市には、土石流や地すべり危険箇所が多数あり、山間部に集中しています。
自分の住んでいる場所が、どんな状況なのか知っておくことが大切です。
市配布のハザードマップを見直し、活用していただき、日頃から災害に対する備えをお願いいたします。
広報広聴委員会
議会報編集部会

部長	明堂純子
副部長	堀口伊代子
部会長	小暮ちえ子
部員	富田雅寿
部員	小林猛